



学位申請者 高橋 美穂

論文名 事象の「所有」に基づく lassen および自由与格による項の拡張
— ドイツ語の移動動詞を例に —

【審査の結果】

本論文は、現代ドイツ語の項拡張表現である lassen 構文と自由与格構文について、特に移動動詞が基底となるケースに着目することで、両者の共通点・相違点に体系立った説明を与えようとした論考である。直接使役と間接使役に大別される lassen 構文のうち前者を意図的使役と非意図的使役に分類し、さらに自由与格構文に被影響と潜在的使役の解釈が可能なことを示した後、コーパスによる実例調査を行い、その結果を語彙分解の枠組みで理論化している。一連の分析を通じ、間接使役としての lassen 構文と自由与格構文が事象の「所有」という関係を共有する一方、使役または被影響という異なる構文解釈は基底動詞の自律性・非自律性の差異に依ることを明らかにした。事例の分析や一般化に若干の不備が認められるものの、総じて斬新かつ説得力の高い知見が示されている。このことから、審査委員会は全員一致で本論文が博士（学術）の学位に値するとの結論に達した。

なお、審査委員会は成田節を主査とし、本学の藤縄康弘准教授、浦田和幸教授、早津恵美子教授、学外の保阪靖人教授（日本大学文理学部）を副査とする5名で構成された。

【論文の概要】

現代ドイツ語において、述語動詞が本来要求する項関係を拡張するには、本来の主語を表現しない、ないし対格項に格下げする代わりに、助動詞的に補われた lassen の主語を新たな項として追加する lassen 構文と、動詞の形態は一切変更することなく、単に与格の項として追加する自由与格構文の2種類がある。両構文は従来、個別にはその統語論的・意味論的振舞いや性質が数多くの先行研究において詳細に論じられてきたが、「項の拡張」という共通の側面に注目して、両者を比較・対比する試みはほとんど行われてこなかった。これは、lassen 構文の主語の項がおよそ動作主と解される一方、自由与格構文の与格項はむしろ被動者に相当する、という両者の対極的性格に負うところが大きい。このような現状を踏まえ、本論文の著者・高橋氏は、基底動詞が特に移動動詞 — つまり、その主体が

「位置変化を被る」という意味で被動者的でありながら、往々にして自らその「変化を引き起こす」という意味で動作主的でもあり得る動詞 — であるケースに着目することで、これまで見過ごされていた両構文に共通する意味関係を見出すとともに、これを共通の基盤とし、あらためて両構文の差異を経験的・理論的双方の観点から解明することを試み、概ね成功している。

本論文の主張の骨子は、以下の6点に集約される。

1. lassen 構文は従来、指示・強制用法と許可・放任用法という二分類で論じられてきたが、これは基本的に基底動詞が動作動詞であることを暗黙の前提としていた。lassen 構文の全体像を把握するには、そもそも使役には間接使役と直接使役の2種類があることを出発点とし、従来、論じられてきた指示・強制用法も許可・放任用法も前者に属する事例である一方、後者はさらに「意図的使役」と「非意図的使役」に分かれるという観点が有効である。
2. 典型的には高い影響性・結果性を意味する基底動詞の下で認められる自由与格構文についても、所有の与格や利益・不利益の与格といった「被影響」の関係に立脚する事例ばかりでなく、その対極にある「潜在的使役」の可能性も考慮に入れるべきである。
3. lassen 構文と自由与格構文、各々の解釈の幅は、相当程度、基底の意味関係に依存する。その際、示唆的なのが、動作動詞・変化動詞双方の性質を兼ね備えた移動動詞の振舞いである。移動動詞は、それが語彙的に含意する移動様態に加え、個々の文において実現される移動主体や経路の質に鑑み、移動原因が移動主体の内部に存在する「自律的移動」と外部に存在する「非自律的移動」とに大別されるが、これは概ね「～によって」の意の前置詞句 durch ～ が付加できるか否かで判別することができる。この観点から、移動動詞として代表的と思われる13動詞について lassen 構文と自由与格構文の実例を各動詞、原則30例ずつコーパスから収集して観察したところ、lassen 構文・自由与格構文ともに、その解釈と埋め込まれた事態の自律性との間には強い相関性が認められた。具体的に言うと、自律的移動が埋め込まれる限り、lassen 構文は間接使役を表し、直接使役の解釈は非自律的移動の場合に限定される。また自由与格構文において、潜在的使役は非自律的移動でのみ認められる解釈である。
4. 自由与格構文には、非自律的移動が埋め込まれた場合、「被影響」とも「潜在的使役」とも解釈される余地があるが、これについても同じコーパスの実例調査から、その解釈が決して恣意的ではなく、明示的な経路項が示す事象の有界性や移動の指向性といった条件により、相当程度、特定されることが判明した。すなわち、被影響の解釈は有界・非有界の別に関わりなく得られ、有界的な場合には着点指向が優勢であるのに対し、潜在的使役は有界の事象でのみ可能な解釈であり、起点指向性が高いことが明

らかとなった。

5. 語彙分解の観点から、lassen 構文と自由与格構文の関係は、事態の所有 (HAVE) と外的原因による惹起 (CAUSE) という 2 つの関数の組み合わせによって捉えられる。lassen 構文と自由与格構文は、典型事例である「間接使役」と「被影響」を意味する場合、「(追加された) 人に (基底文の) 事態がある」という共通の関係に基づきつつ、前者には CAUSE と相容れない自律的事態、後者には CAUSE を含んだ非自律的事態が埋め込まれることで、結果として互いに対極的な表現となる。
6. 基底事態が CAUSE を含む限り、そこには積極的または消極的に動作主を読み込む可能性が開かれる。この場合、lassen 構文は間接使役と相補分布をなすかたちで積極的に「直接使役」を表すのに対し、自由与格構文は、明示的な経路項によって示される移動の指向性等に鑑みて消極的に、すなわち、移動物が初発段階において与格の人物のもとにあったと理解できる場合にはじめて、この人物に事態の責任を帰す「潜在的使役」の解釈を受ける。

本論文の構成は以下のとおりである。

第 1 章「はじめに」では本論文で考察する対象範囲が示される。lassen 構文と自由与格構文には基底動詞の項構造の拡張という共通点があるが、それぞれの構文についての先行研究であまり扱われてこなかった移動動詞に注目することで、両構文について新たな知見が得られるとの見通しが述べられる。

第 2 章「新たな項の追加－lassen 使役と自由与格」では先行研究を概観しながら、lassen 構文については従来中心的に論じられてきた指示・強制用法と許可・放任用法という二分類とは別に、新たに間接使役と直接使役への二分類が提案される。自由与格構文については、所有の与格と利益・不利益の与格の用法を中心に与格実現の意味的条件を整理した上で、自由与格は基本的に「与格の人物が事態から影響を被る」ことを表すという見解が示される。事態の生起に関与する lassen 構文と事態から影響を被ることを表す自由与格構文には、ある種の移動動詞が用いられた場合、新たに追加された項 (lassen 構文の主語および自由与格が表す人物) の「意図しない出来事」を表すという共通点があることを指摘し、最後に本論文で考察する問題を以下のとおり提示する。

1. 移動動詞が用いられる lassen 構文と自由与格構文の意味解釈の再検討
2. 各構文の意味解釈と移動動詞のタイプとの相関関係
3. 各構文でのそれぞれの意味解釈が得られるための統語的・意味的条件
4. lassen 構文と自由与格構文における項構造の拡張の定式化

第 3 章「移動動詞における項の拡張」では、まず両構文で移動動詞が用いられる代表的な例の観察を通じて、lassen 構文には、lassen の主語が移動に間接的に関与する「間接使

役」の解釈と移動を直接引き起こす「直接使役」の解釈があり、さらに直接使役には意図的使役と非意図的使役が認められることが、また自由与格構文には、ある対象の移動から与格の人物が影響を被る「被影響」解釈の他に、ある対象の移動を意図せずに招来してしまう「潜在的使役」解釈があることが述べられる。続いて、語場や結合価理論に基づいた移動動詞の分類を概観し、一部の先行研究でも指摘されていた自律的移動と非自律的移動の区別の重要性が指摘される。前者は移動の要因が移動主体に内在し、後者は内在しないというものであるが、この区分が lassen 構文と自由与格構文の解釈と密接に関連しているとされる。すなわち、lassen 構文は自律的な移動ならば「間接使役」解釈、非自律的な移動ならば「直接使役」解釈となり、また自由与格構文の潜在的使役解釈は非自立的移動の場合に限られるということである。そして、lassen 構文の非意図的使役と自由与格構文の潜在的使役では、どちらも非自立的な移動が表され、この移動が追加された項（lassen 構文の主語および自由与格）の意図しないものであるという共通点が指摘される。

第4章「事例調査—移動動詞の lassen 構文と与格構文」では、第3章で提示された両構文の解釈を踏まえて、コーパスを用いた調査結果が提示され、考察が加えられる。自律的移動と非自律的移動のバランスも考慮して選ばれた13の動詞を対象とし、lassen 構文は311例、自由与格構文は240例が分析の対象とされた。

lassen 構文については、まず間接使役が自律的移動の場合に限られ、直接使役が非自律的移動に限られることを確認した上で、直接使役の下位類である意図的使役と非意図的使役および間接使役の三類を比較して、間接使役および意図的使役と比べると非意図的使役においては経路項の出現頻度が高いこと、また経路項を表す前置詞句の名詞には lassen の主語との関係性（身体部位、着衣など）を示すものが多いこと、さらに起点との共起頻度が相対的に高く、着点との共起頻度が相対的に低いことなどの分析結果が示される。

自由与格構文については、まず被影響解釈が自律的移動にも非自律的移動にも見られるのに対して、潜在的使役解釈が非自律的移動に限られることが確認される。次に、自由与格構文は全てのタイプで経路項が表示され、経路項の前置詞句に含まれる名詞と与格の人物との間にほとんどの例においてなんらかの関係性が認められることが指摘される。（この点において、自由与格構文全体と非意図的使役の lassen 構文との間に共通性が見られる。）被影響の与格構文が着点と共起する傾向があるのに対して、潜在的使役の与格構文は相対的に起点と共起する傾向が見られる。

最後に、このような経路項表示の内実が構文の解釈と密接に関連していると指摘し、後の第7章での詳述につなげている。

第5章「理論的背景—語の意味と文意味の対応関係」では、移動動詞の lassen 構文と自由与格構文を定式化するための理論的枠組みを整理している。Jackendoff, Pustejovsky, Levin/Rappaport Hovav, Wunderlichなどを概観した上で、動詞の意味と文意味との関係を語彙分解の手法によって解明しようとする際に必要となる意味関数を挙げている。

第6章「移動動詞の意味構造」では語彙分解の手法によるドイツ語移動動詞についての先行研究を概観した上で、自律的移動と非自律的移動の違いを意味構造上で捉えるために、以下のような意味構造を提示している。

自律的移動： $\lambda P\lambda x\lambda s[\text{MOVE}(x)\&P(x)](s)$

「xが移動し、xの移動に伴い経路Pが形成されるという出来事sがある」

非自律的移動： $\lambda P\lambda x\lambda s\exists s'\text{CAUSE}(s',[\text{MOVE}(x)\&P(x)])(s)$

「s'という出来事が、xの移動(MOVE)を引き起こすという出来事sがある」

(経路P(x)の実現である方向の前置詞についての表示は省く。)

第7章「事象の「所有」：与格構文とlassen構文の意味構造」では、Wunderlich他の先行研究を踏まえて、広い意味で「事象の所有」を表す意味関数HAVE(z, s)「zによる事象sの所有/zに事象sがある」を導入し、基底動詞の意味述語と合成することで自由与格による項構造拡張の仕組みを説明し、さらに潜在的使役の解釈が生じる条件を提示している。lassen構文については、間接使役は同じ意味関数HAVE(z, s)を用いて表示する一方、直接使役には、DO関数がCAUSEの第一項をなす表示を採用し、状態変化を意味する他動詞と同じ理由で非意図的使役の解釈を受けるとしている。また、いずれの形式化においても、当該意味構造から格付与に至るまでのメカニズムを説明している。

終章である第8章「おわりに」では、あらためて本論文全体を要約し、さらに今後の展望を4点にわたって紹介している。

【講評】

本論文のとりわけ優れた点としては、以下の諸点を挙げるができる。

- ・ lassen（～させる）と自由与格による項構造の拡張について、ドイツ語の移動動詞を軸に、先行研究で取り上げられることのなかった斬新な視点から考察・分析を行うことで、両構文の相互関連性や共通点・相違点を明確にしている。
- ・ コーパスから収集した実例を分析し、そこから経験的な事実を拾い上げるだけでなく、その成果を一定の理論的枠組みで定式化し、現象の根底にあるメカニズム（仕組み）まで捉えようとしている。
- ・ 経験的には、従来周辺的な扱いをされてきた非自律的移動を表すタイプを中心に移動動詞の性質、とりわけ経路項に関わる振舞いを追及することで、新たな地平を開拓している。
- ・ 理論的には、移動の初発段階に関与するか、終結段階に関与するかが、lassen構文（間接使役）と自由与格構文（潜在的使役）の解釈を左右するとした点に学術的な独創性と

反使役などへの展開可能性が認められる。

- ・ 関連文献を幅広く読みこなし、要点を的確に整理している。理論的形式化を志向した論文でありながら、明瞭な構成に基づく非常に丁寧な論述のおかげで、無味乾燥に陥ることなく、読みやすく理解しやすい仕上がりとなっている。

反面、問題点や不備もないではない。特に重要なものとして以下の諸点が指摘される。

- ・ 整然と結論に繋げようとするあまり、個々の事例解釈に少々強引な面があった。
- ・ 利用したコーパスに関する説明が不足している。また、選定した 13 の移動動詞について、さらには事例収集の範囲を lassen 構文・自由与格構文に限定し、かつ、特定の動詞形態に限るという事例収集の方法は、代表性という観点から若干の疑念を抱かせる。より全般的に事例を集めていれば、自説をさらに補強することができたかもしれない。
- ・ 非自律的移動に比して、自律的移動に関する記述・分析がやや物足りない。「z (人) が、x の移動という事象 s を所有する」という意味構造に基づく lassen 構文と自由与格構文が、どのようなプロセスを経て間接使役ないし被影響の解釈に至るのか、また、この共通の意味構造からいかにして異なる格付与が導かれるのか、必ずしも十分に示されたとは言えない。
- ・ 先行研究の扱いがしばしば表面的であり、異なる研究者の異なる枠組みによる研究成果がしばしば並列的に紹介されるに留まっていた。意味解釈の多次元性や語彙概念構造の階層性、これと統語構造および事象構造との関わりなど、さらに掘り下げることで、自らの立場をさらに明瞭にすることができればなおよかった。
- ・ 個体項の構造的評価における「上位性・下位性」といった重要概念の定義が不明瞭であったり、用語法が一貫しなかったりするところが散見された。

2015 年 9 月 24 日に行われた最終試験では、著者・高橋氏による概要説明に続き、以上に挙げた疑問点・問題点を中心に立ち入った質疑応答が行われた。高橋氏は、予定時間を超過する議論にも堂々と応じていた。しかも、自説弁護に窮々とするのではなく、審査委員の提示した新たな観点にも柔軟に対応し、それを自説に統合しようとする姿勢を随所で示していた。その結果、上述の疑問点のうちいくつかはその場で解消しただけでなく、解決がつかなかった問題についても、今後に関わる発展的な見通しを聞くことができた。

【総合評価】

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員会は全員一致で、本論文が博士（学術）の学位を授与するに相応しいものであるという結論に達した。